

評価対象年度	平成25年度
--------	--------

政策評価シート

政策	12
----	----

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	12 豊かな自然環境, 生活環境の保全	政策担当部局	環境生活部, 経済商工観光部, 農林水産部
			評価担当部局	環境生活部

政策の状況

政策で取り組む内容

三陸復興国立公園や栗駒, 南三陸・金華山, 蔵王の各国立公園及びラムサール条約登録湿地に指定されている伊豆沼・内沼や燕栗沼とその周辺水田など, 県内の豊かで多様な自然環境と生態系を守り, 次世代に引き継いでいくことは極めて重要であり, 積極的にその保全に取り組むとともに, 社会資本の整備手法についてもより一層環境と調和したものにする。
また, 安全できれいな空気や水, 土壌など, 県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り, 改善していく。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成25年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
29	豊かな自然環境, 生活環境の保全	3,265,729	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%)	26.0610% (平成25年度)	A	やや遅れている
			地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人)[H19からの累計]	28,111人 (平成25年度)	A	
			松くい虫被害による枯損木量(m ³)	17,335m ³ (平成25年度)	C	
			閉鎖性水域の水質(COD)(伊豆沼)(mg/l)	11.0mg/l (平成25年度)	C	
			閉鎖性水域の水質(COD)(松島湾)(mg/l)	2.7mg/l (平成25年度)	C	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」
- C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値 - 初期値)/(目標値 - 初期値)
- 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値 - 実績値)/(初期値 - 目標値)

政策評価（原案） やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況
<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境及び生活環境の保全に向けて、1つの施策(施策29)で取り組んだ。 ・目標指標のうち、「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土全体に占める割合」及び「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」については、いずれも目標値を達成している。特に、前者の指標については、平成20年度からの学術調査や土地所有者との調整を踏まえ、商人沼県自然環境保全地域の新規指定を行い指定面積の拡大に取り組んだほか、年間300件を超える自然公園等内における行為の許可申請等に対し、関係法令に基づき適正に事務処理することにより、自然環境の保全を図っているところである。 ・「松くい虫被害による枯損木量」については、3年ぶりの薬剤空中散布のほか、地上散布、樹幹注入や伐倒駆除を実施したものの、震災等の影響によりヘリコプターの調達ができず空中散布を2年中止していたことや、夏期における高温少雨の気候が続いたことから被害が増加し、目標値に達しなかった。 ・「閉鎖性水域水質」については、松島湾でCODの改善が見られたものの、伊豆沼では大雨に伴うハスの腐敗による沼内負荷が増えたことなどにより、CODの悪化が見られ、目標値の達成はできなかった。 ・平成25年県民意識調査結果によると、震災復興計画の分野1のうち、特に優先すべきと思う施策について調査したところ、「自然環境・生活環境の保全」と回答した県民が県全体で3位、特に65歳以上では2位となっており、今後高齢化が一層加速する中において、県民の関心の高さが窺われる。 ・施策29を構成する事業の成果としては、「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかであり、施策の目的の実現に一定程度貢献しているものと判断できる。 ・以上のことから、指標及び施策を構成する各事業の進捗状況などを総合的に評価し、本政策の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策29で実施している自然環境の保全再生の推進や健全な水循環の推進等の事業については、複雑多様な連鎖や因果関係により成立し、いまだ未知の部分も多い広大な自然を対象にしている事業である。このため、事業の実施に当たっては、事業効果や自然環境への影響等について、学術調査等の科学的知見などを踏まえ十分検討するとともに、事業実施後もモニタリング調査等を継続していくことが求められる。 ・県沿岸部は東日本大震災における津波により被災、地形等自然環境が大きく変容したことから、仙台湾海浜県自然環境保全地域において行っている専門家による植生等のモニタリングの結果等を踏まえ、自然環境の変化を把握した上で、国、県による復旧工事、高台移転等市町の復興整備計画に基づく事業の実施に当たっては、復興関連施策と環境保全施策との調整が求められる。 ・生物多様性地域戦略の策定については、平成18年度に改定した宮城県自然環境保全基本方針の内容を基に、東日本大震災で被災した自然環境の変化や、震災後に作成したレッドリストの内容等を反映させるとともに、策定プロセスへの有識者や県民参加の確保を図る必要があるほか、生物多様性の総合的推進のための体制整備を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全再生の推進や健全な水循環の推進等の事業については、事業の実施後においても、事業効果の科学的な検証と評価を綿密に実施していくとともに、今後新たに計画する事業については、モニタリングで得られたデータを詳細に分析し、それを計画内容に的確に反映しながら、自然環境保全に向けた県民の意識醸成のための参加型ソフト事業を行うなど、効果的な事業の実施に取り組むこととする。 ・国、県による復旧工事、市町の復興計画に基づく事業については、引き続きモニタリング結果等を参考に、施工方法の提案や高台移転等の復興事業のための許可基準の特例制定を行うなど復興関連施策と環境保全施策との調整を図り、自然環境への影響を最小限に留める。 ・生物多様性地域戦略については、新たなレッドリストの内容や自然環境のモニタリング結果を踏まえつつ、自然共生社会の在り方に係る有識者の意見等を取り入れるとともに、タウンミーティングの開催により多くの県民の参画を促しながら策定する。また、地域戦略の総合的推進のため、ハード整備、産業・観光、教育等の分野との連携を図るための体制構築に努める。